

第一、農協の設立は、農家の利害を代表し、農家の生活を改善し、農家の生活を向上せしむることを目的とする。

第二、農協の設立は、農家の生活を向上せしむることを目的とする。

第三、農協の設立は、農家の生活を向上せしむることを目的とする。

第四、農協の設立は、農家の生活を向上せしむることを目的とする。

第五、農協の設立は、農家の生活を向上せしむることを目的とする。

第六、農協の設立は、農家の生活を向上せしむることを目的とする。

第七、農協の設立は、農家の生活を向上せしむることを目的とする。

第八、農協の設立は、農家の生活を向上せしむることを目的とする。

第九、農協の設立は、農家の生活を向上せしむることを目的とする。

第十、農協の設立は、農家の生活を向上せしむることを目的とする。

農協設立の経緯

財団法人協同会大阪支所

スローガン

- 不景氣が年貢マケサセヨウ
- 調停内容を變更して不作なくともネングをまけさせよう
- メンラヒの事は全農大阪府協へ
- 小作人は全農大阪府協に道入れ

△自作農制定維持資金延納ノ件
 本 部 提 出
 説明者 寺島宗一郎
 初出季太郎（補足）

該件ハ滿場一致ニテ可決

「主文」

自作農制定維持資金元利金ノ延納ヲ期ス

「理由」

前政友内閣ノ農案ニナル自作農制定維持資金ヲ借入レ高價ニ出